

## (7) 沖縄県警察本部の見解

県が進めている南風原中央線街路整備事業区間内の区画線設置や3つの交差点整備計画に概ね異存はない。

(池原交差点、役場前交差点、照屋(北)交差点)

当該道路区間に隣接する南風原小学校前の交通状況は、通学する児童と併せて送迎車両・通勤車両などが錯綜している状況が見られる。

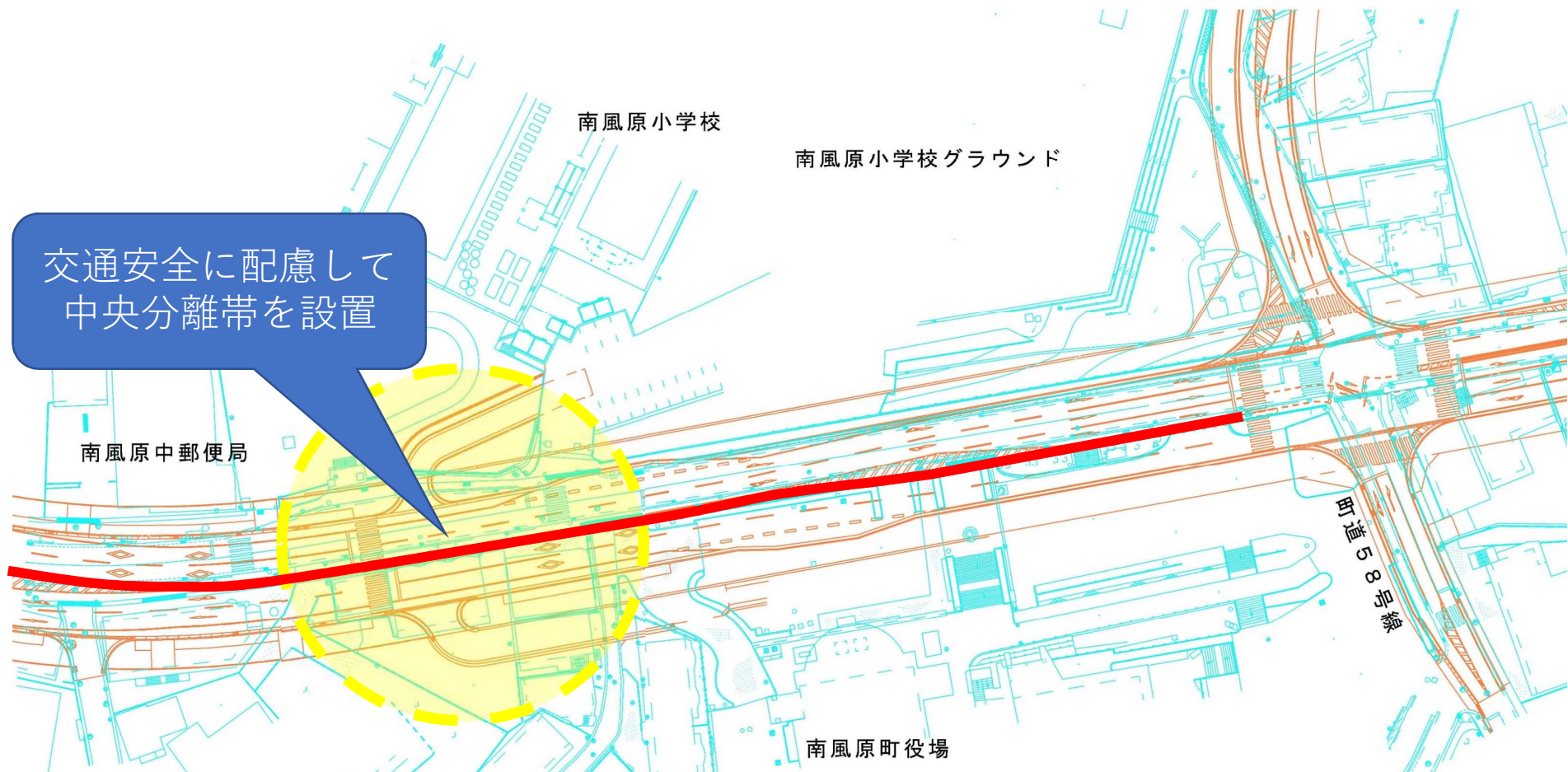
そのため、中央分離帯を閉塞し、歩行者の横断動線及び安全確保として、押しボタン式信号機を設置することが望ましい。

交通事故発生件数  
(2019年1月～2020年5月)

	年月	内容
1	2019年2月	車両単独
2	2019年6月	車両単独
3	2019年7月	車両相互
4	2019年8月	車両相互
5	2020年3月	車両相互
6	2020年4月	車両相互
7	2020年5月	車両相互

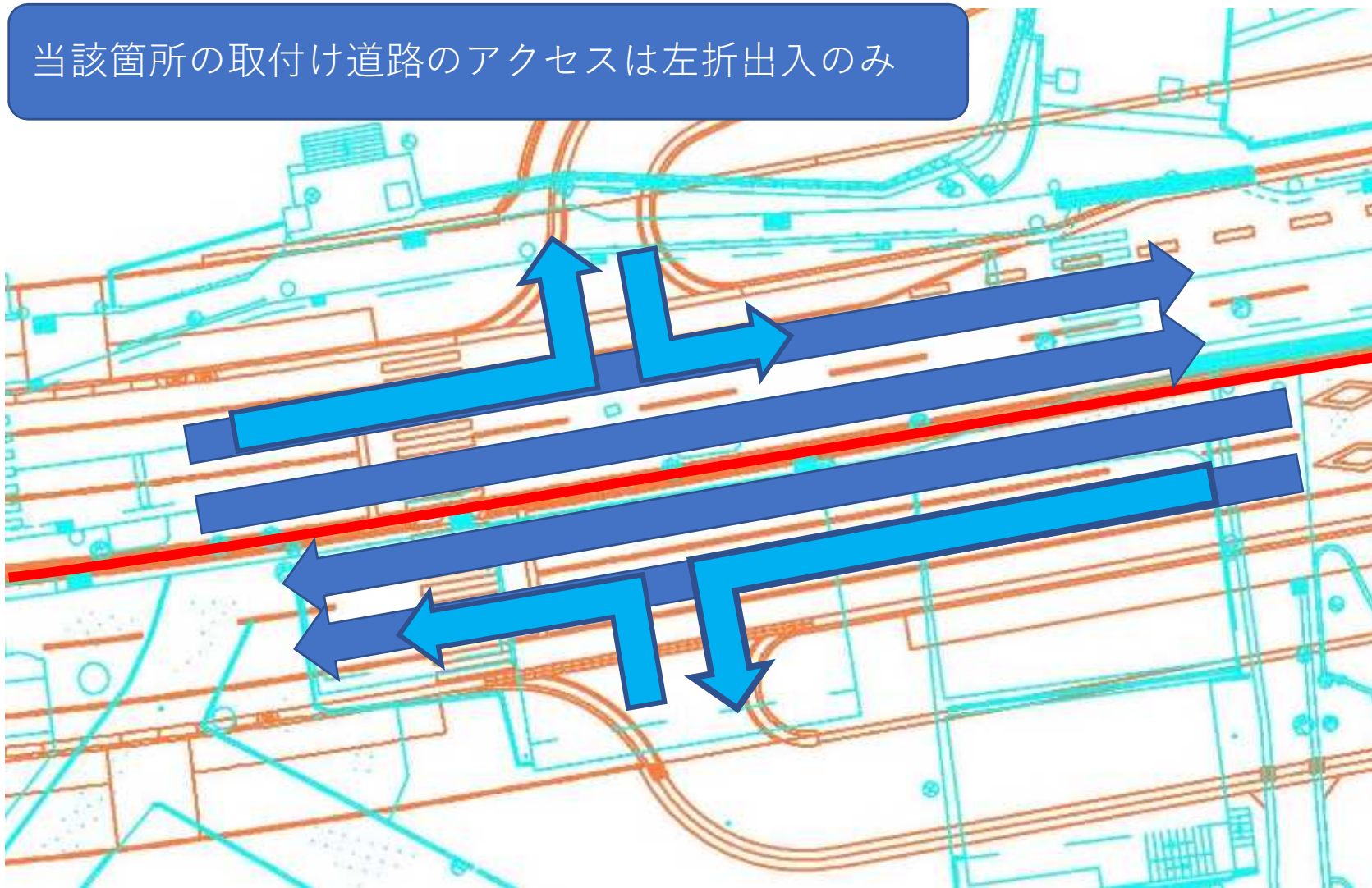
※概算数値

## (8) H28年県警協議時の平面図



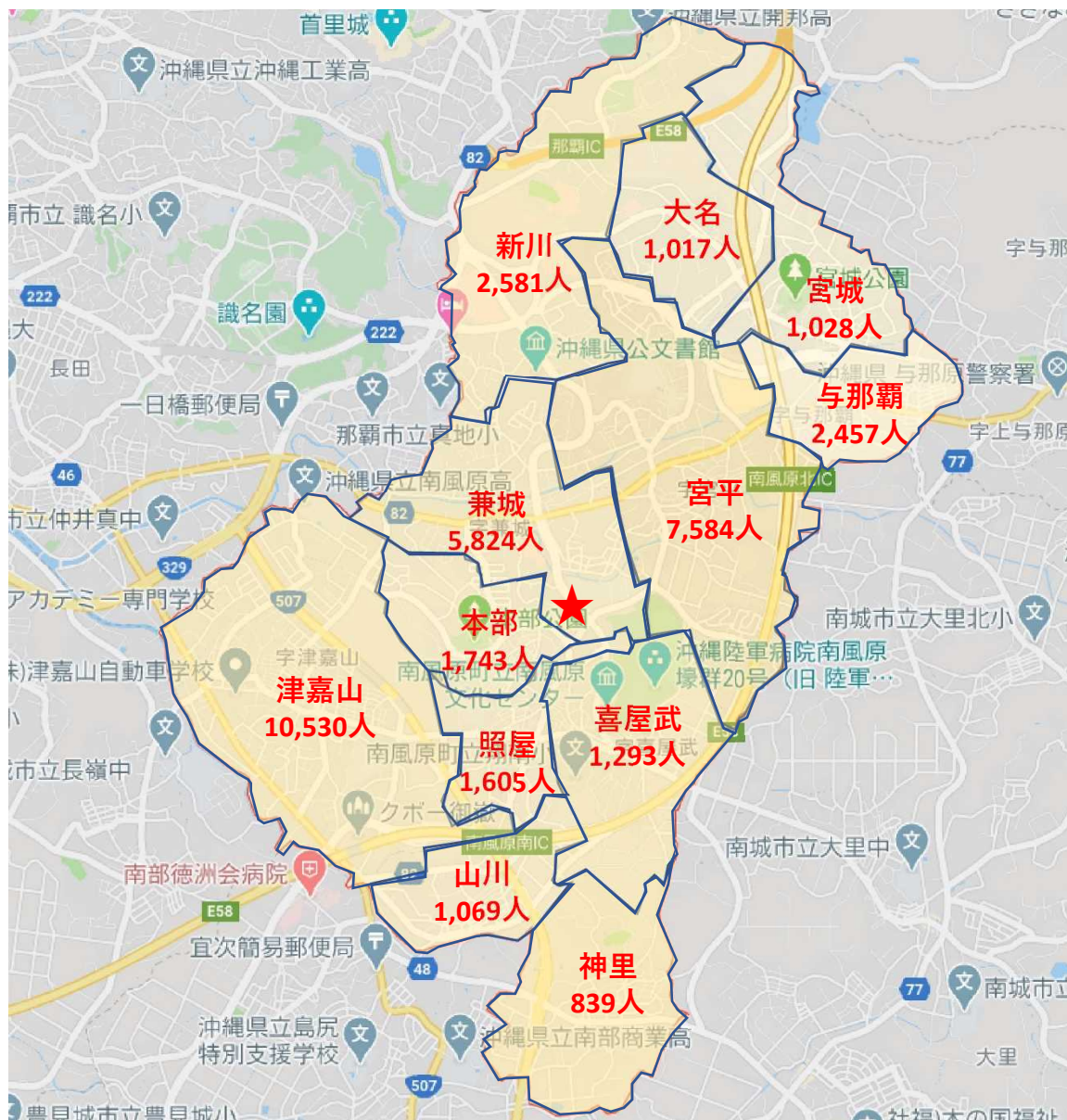
## (9) 今後の通行方法

当該箇所の取付け道路のアクセスは左折出入のみ





## (10) 役場までのアクセス



### ★ 南風原町役場

出典：南風原町行政区別  
人口統計表より  
(R2.7時点)  
※団地・集合住宅を除く

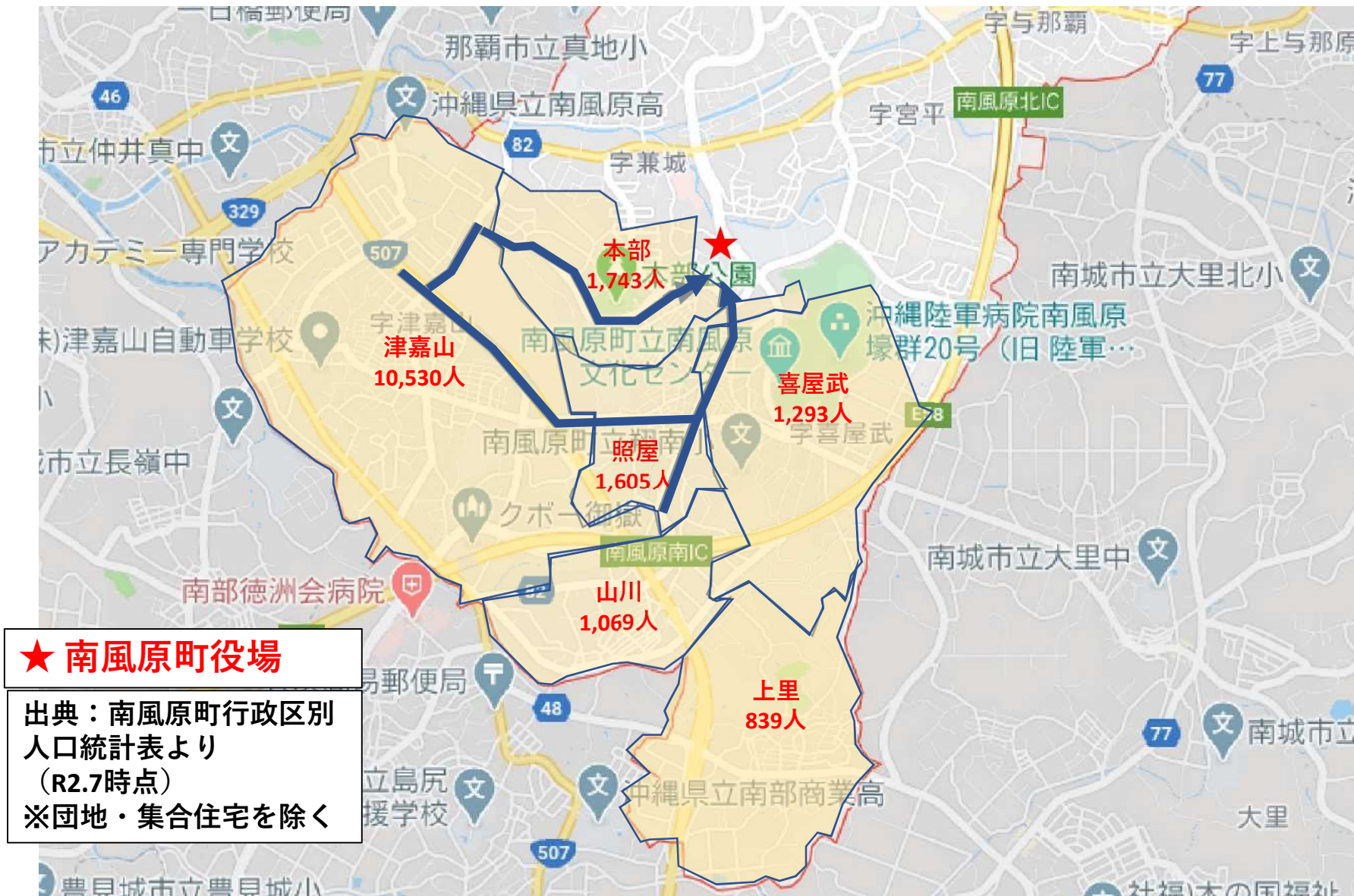
# (10) 役場までのアクセス

# 役場から東側の想定ルート

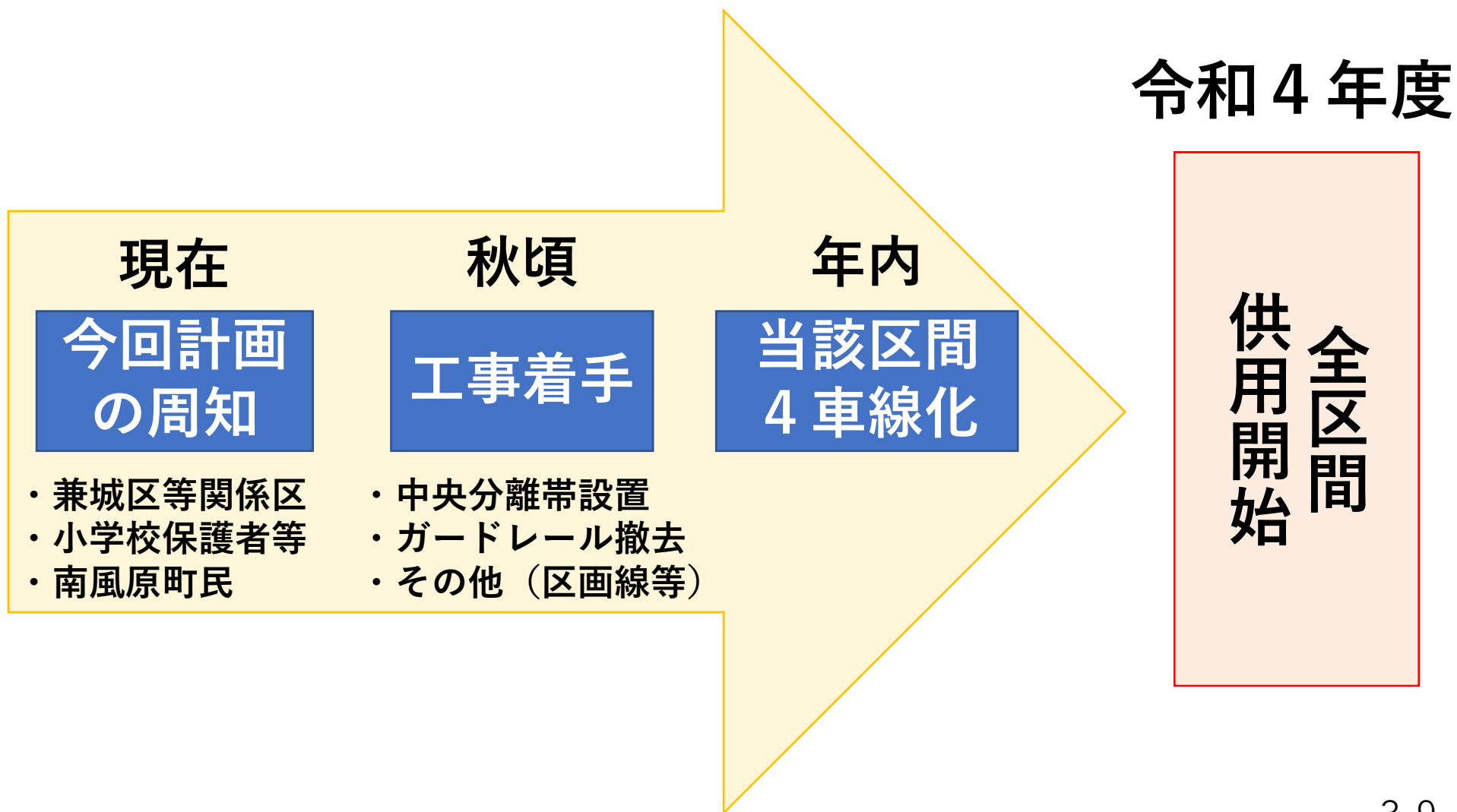




# (10) 役場までのアクセス 役場から西側・南側の想定ルート



# 今後の整備方針



---

## 4. 兼城区住民及び各区長への 説明会について



# 兼城区住民説明会



写真：南風原中央線 兼城区住民説明会  
日程：令和2年8月19日  
場所：南風原町立中央公民館  
参加者：33名

# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解

項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
歩車分離式信号機の設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性と安全性を兼ね備えている歩車分離式信号機の設置はできないか</li> <li>・ その際、周辺の信号機と連動させると走行性も向上するのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信号機は県警が管理・設置を所掌しており、調整に向けて南風原町が検討しています</li> <li>・ 歩車分離式信号機のメリットは事故を減少させる。デメリットは渋滞が懸念されます</li> </ul>
走行速度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該区間の走行速度を時速50kmから40kmに変更すれば、安全性は向上するのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際の速度規制は県警が行っています。なお、当該道路の設計速度50km/hは道路構造を決定するために設定しています</li> </ul>
事業区間内のUターンについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校前がUターンできなくなると役場前交差点が集中することになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池原交差点がUターンできるよう検討しています</li> </ul>
渋滞状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の送迎が原因で兼城交差点まで渋滞している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送迎時の時間帯のみ渋滞していると認識しています (小学校前交差点の交通の流れが滞留すると池原橋周辺まで渋滞しています)</li> </ul>
子ども達の安全性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性ではなくまずは子ども達の安全性を考えるべきである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の変更について引き続き周知を図ります</li> </ul>



# 歩車分離制御とは

歩車制御とは、すべての方向の自動車等を同時に停止させている間にすべての方向の歩行者等を同時に横断させる方式のこと

参考：歩車分離式信号に関する指針の制定について  
(平成31年警察庁通達)

位置図  
津嘉山保育園、津嘉山小近く



## メリット

- ①横断歩道を渡る歩行者が自動車により阻害されず、事故を大きく減らすことができる
- ②右左折車両がスムーズに通行できる

## デメリット

- ①歩行者用信号だけが青信号となる時間があるため、車両の待ち時間が増加し、渋滞が発生することもある



# 兼城交差点方面から来る車の流れ



撮影：R2.7.22（水）8時頃

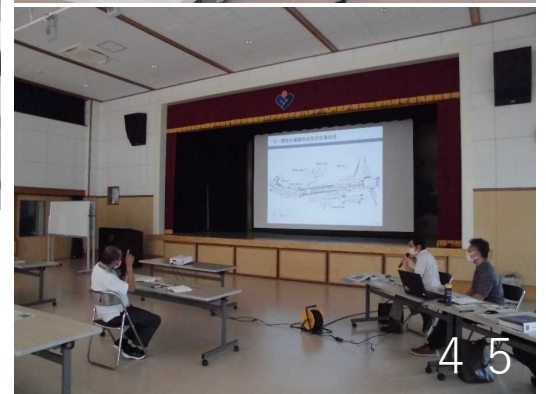
## 兼城交差点方面から来る車の流れ②



撮影：R2.7.22（水）8時頃



# 本部・照屋・津嘉山・山川・神里区長への説明会



写真：南風原中央線 説明会  
日程：令和2年9月9日  
場所：津嘉山資料館  
参加者：6名



# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解 (本部・照屋・津嘉山等)

項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
南風原中郵便局前のガードレールの撤去について	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便局を利用する車と県道を通る車がぶつかりそうになるところを何度か見ている。この区間のガードレールが撤去できないのもこの交差点が閉口できないことが理由なのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央分離帯を設置しないと、役場・小学校から片側2車線の県道をまたいで右折することになり危険であるため、ガードレールは撤去できない状況です</li> </ul>
中央分離帯設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校前の中央分離帯は、仮に設置して、1年後とか一定期間を開けた後に撤去する必要があるのか検証してもいいのではないか</li> <li>ただ、一番利用する兼城区の住民意見も尊重した方がいいと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には着脱式のポストコーンを設置することで南風原町との調整が難航しています</li> <li>設置後に撤去することも選択肢としてはありますが、一度設置してしまうと道路利用者はその状況に馴染むことが予想されるので、その状況から開口することはそれなりの理屈が必要になり、厳しくなると考えています</li> </ul>
信号機の右折標示について	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場前交差点は交通量がある大きな交差点なので、兼城方面側の現信号機に右折標示を追加する必要があるのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域から要望があることを県警に報告します</li> </ul>
役場の駐車場利用方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が大事なので早めに中央分離帯は設置した方がいいと思うが、駐車場下側にあるJAを利用する人もいるので上と下で分断を見直した方がいいと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き計画の見直しについて、背景も踏まえ周知を図ります</li> <li>駐車場を管理する町役場へその旨伝えます</li> </ul>

中央分離帯設置について概ねご理解をいただきました

# 大名・新川・東新川・北丘ハイツ・宮平ハイツ区長への説明会



写真：南風原中央線 説明会  
日程：令和2年9月10日  
場所：新川コミュニティセンター  
参加者：5名

# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解 (大名・新川・北丘ハイッ等)

項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
兼城区住民への説明について	<ul style="list-style-type: none"> <li>兼城区からは平成18年時点の開口する約束が反故されたと聞いているが、県はどのように考えているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当時の説明会で開口の計画について説明しています</li> <li>その後、平成24年以降の社会状況の変化を踏まえて計画の見直しを行い、南風原町へ説明しましたが今まで合意が得られていなかったため、地域へ説明ができておりませんでした</li> </ul>
中央分離帯設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供達が事故に巻き込まれるリスクを減らすのか、利便性をとるのかという判断になると思うが、地域が選択することだろう</li> <li>役場前交差点や照屋北交差点を閉口すると大きな問題になるが、この箇所は、安全性と一部の利用者がUターンすることになる利便性の問題だと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに頂いたご意見等を踏まえ、引き続き近隣の兼城区や小学校関係者へ説明したいと思います</li> </ul>
役場までのアクセスの低下について	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで右折して役場に行けたことが、役場前交差点を経由するとどのくらい影響が生じるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校前を右折すると1分20秒、役場前交差点をUターンすると1分50秒かかり、その差は約30秒でした</li> <li>新川から役場までの距離は約2kmで所要時間は約5分になりますので、役場前交差点をUターンすると約6分50秒かかります</li> </ul>



# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解 (大名・新川・北丘ハイッ等)

項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
役場の反対理由について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役場が反対している理由は</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年時点に南風原町は、南風原幼稚園の敷地を当該路線へ接続する道路用地として、提供することに協力しています</li> <li>・ 当時の計画では、役場から県道へ右左折できる交通運用となっているため、その計画とおりの事業を進めるよう主張しています</li> <li>・ 以上2点を理由に反対している</li> </ul>
地域住民への周知について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民への説明は予定しているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ渦の状況もあり、多くの人を集めて説明することは厳しいと考えています。そのため、県のHPや町の広報誌などで周知したいと考えています</li> </ul>
県の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常に沖縄県の対応は丁寧だという感想を持っている</li> <li>・ 県は、変更になった段階できちんと町や住民へ説明して意見をもらって合意をもらった上で方針を決めようとしているこれは大事なことで評価したいと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き丁寧に周知を図ります</li> </ul>

中央分離帯設置について概ねご理解をいただきました

# 与那覇・宮城・宮平・慶原・兼城等区長への説明会



写真：南風原中央線 説明会  
日程：令和2年9月11日  
場所：宮平資料館  
参加者：9名

# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解 (与那覇・宮城・宮平等)

項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
南風原町の合意について	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央分離帯の設置計画について県は、南風原町から合意は得られているか</li> <li>さらに地域住民と意見交換すべきである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町からはまだ合意が得られておりません</li> <li>兼城住民から要望のある歩車分離信号機の設置について県警と調整するため、現在、双方で調整を行っているところです</li> </ul>
中央分離帯設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつまでこのような片側1車線で走行させるのか。早めに中央分離帯を設置しガードレールを撤去して頂きたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始に向けて調整を進めているところです。もうしばらくお待ち願いたいと考えております</li> </ul>
当該区間の走行速度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>時速50kmを40kmに落とすことはできないのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造を設計する際は時速50kmと設定していますが、一般的に警察は安全性に配慮して速度を落として規制しているので、供用開始しても現在の40kmと変わらないと思われそうです</li> </ul>



# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解 (与那覇・宮城・宮平等)

項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
兼城住民の反対内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>兼城住民は、小学校前の中央分離帯を設置することに反対しているのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仰るとおりです。現在、右折して役場等へ行き来しているため、閉口することは不便になるため反対しています</li> <li>県は横断歩行は可能とし、着脱式のポストコーンで閉口することを考えています</li> </ul>
中央分離帯設置に伴う周知について	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道では、中央分離帯を閉じる前に社会実験することについて道路利用者へ看板でお知らせをしていた</li> <li>県も同様な対応はできないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応方法について検討しているところです</li> </ul>
信号機設置の間隔について	<ul style="list-style-type: none"> <li>池原交差点と役場前交差点に信号機を設ける計画において、小学校前も信号機を設置することは多いという認識なのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県警は主道路の県道に比べ、役場側の従道路は交通量が少ないことから信号機を設置する必要は無いと判断していると思います</li> </ul>

# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解 (与那覇・宮城・宮平等)


項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
信号機の工夫について	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車分離式信号機について、歩行者がいない状況で車がきたら赤外線が反応して通行できるなど、信号機の工夫はできるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察へその旨報告します</li> </ul>
中央分離帯設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつまでこのような片側1車線で走行させるのか。早めに中央分離帯を設置しガードレールを撤去して頂きたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始に向けて調整を進めているところです。もうしばらくの間お待ち願います</li> </ul>
中央分離帯設置に伴う利便性を損ねる可能性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央分離帯を設置した場合、著しく利便性を損ねることになるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(右折やUターンする交通量調査結果及び予測について説明)</li> <li>所要時間としては、役場南側の駐車場を目的地とした場合、Uターンだと1分50秒、右折だと1分20秒になり違いは約30秒になります</li> <li>その比較できる時間が社会通念上、受忍できるかという話になるかと思っています</li> </ul>

# 頂いたご意見と県南部土木事務所の見解 (与那覇・宮城・宮平等)

項目	主な意見	県南部土木事務所の見解
地域住民との意見交換について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと地域住民と意見交換を重ねないといけない。毎日の生活のことだから大事なことである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き周知を図りつつ、地域住民との意見交換を行います</li> </ul>
安全性と利便性を配慮する方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供達の安全性を考えつつ、交通の利便性を考慮する方法はないのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に求められる機能性のバランスを考えると、現在の計画が両方兼ね備えていると考えています</li> </ul>
中央分離帯設置の要望について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の説明でようやく理解できた。早めに4車線化を進めてほしい</li> <li>・説明を受けた以上の対策は厳しいと思った。早めに中央分離帯の設置を進めてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き当該計画の見直しや背景も踏まえ、地域住民へ周知を図ります</li> </ul>
今後の県の説明の方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は当事者や学校関係者ともっと詰めて納得してもらえればいいのか。あと少し説明してくれればよいと思う</li> <li>・安全性に配慮すべきだと思うが、交通管理者のように考えを押しつけることがないようお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重なご意見ありがとうございました</li> </ul>

中央分離帯設置について概ねご理解をいただきました





ご清聴ありがとうございました

令和4年度の事業完了に向けて  
ご協力よろしく申し上げます